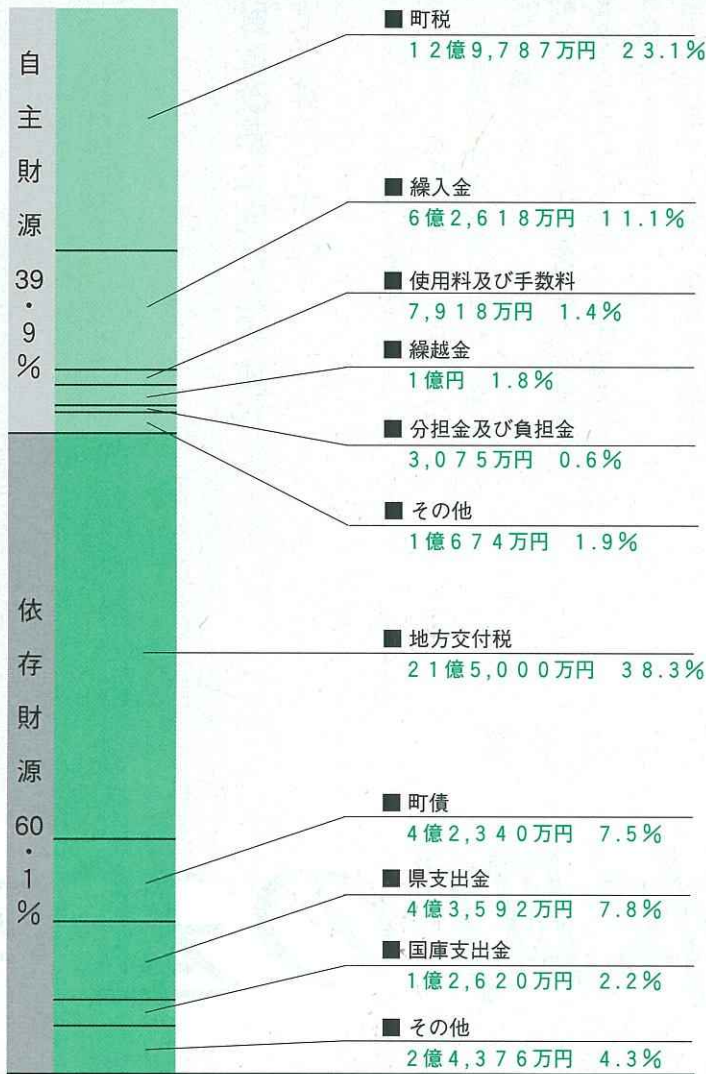


## 一般会計歳入予算額 56億2,000万円



自主財源22億4,072万円 (全体の39.9%) 依存財源33億7,928万円 (全体の60.1%)

# 平成19年度 私たちの予算



平成19年度川根本町一般会計予算は、56億2,000万円、前年度を8億6,000万円(前年度対比△13.3%)減額となる緊縮型予算となりました。公営住宅及び若者定住促進住宅整備、町営水道施設の新設・改良整備、エコアクション21認証取得、100年の森林づくり構想の策定、農業センターの充実、茶工場建設補助など「住宅環境整備」「生活環境整備」「環境対策」「産業振興」などに重点を置き、合併を契機とした更なる行財政全般に亘る改革を進め、効率的かつ創造的な「経営」に取り組みます。

### 一般会計歳入の説明

歳入予算は、自主財源(町で独自にもつ財源)が39.9%、依存財源(国、県からの補助金など)が60.1%になっています。

地方交付税は21億5,000万円【+5,000万円】で歳入総額の38.3%、国・県支出金は5億6,212万円【△2億2,016万円】で10.0%を占め、町税は12億9,787万円【+8,806万円】で23.1%となり、財源不足を補うための繰入金(基金の取崩し)が6億2,618万円【△2億3,881万円】で11.1%、町債が4億2,340万円【△3億6,930万円】で7.5%になっています。

源移譲があり、町税が増額となっています。地方交付税については、平成18年度の実績を基に制度改正による税源移譲と所得譲与税等の廃止などを考慮し、増額となっています。

主要事業の財源としての町債の借入については、元利償還に對して交付税措置のある過疎対策事業債、合併特例事業債を積極的に活用しながらも、後年度負担の軽減を優先させたことで、46.6%の大幅な減額となっています。健全な財政運営に配慮しつつも、事業の目的にあった基金を大幅に取り崩すことにより、財源を確保しました。

### 一般会計歳出の説明

川根本町として速やかな一体化と効率的かつ効果的な行政運



一人当たりの税額

～みなさんにご負担いただく税金～

町民税	43,196円
固定資産税	91,942円
軽自動車税	2,074円
町たばこ税	3,492円
入湯税	939円
合計	141,643円

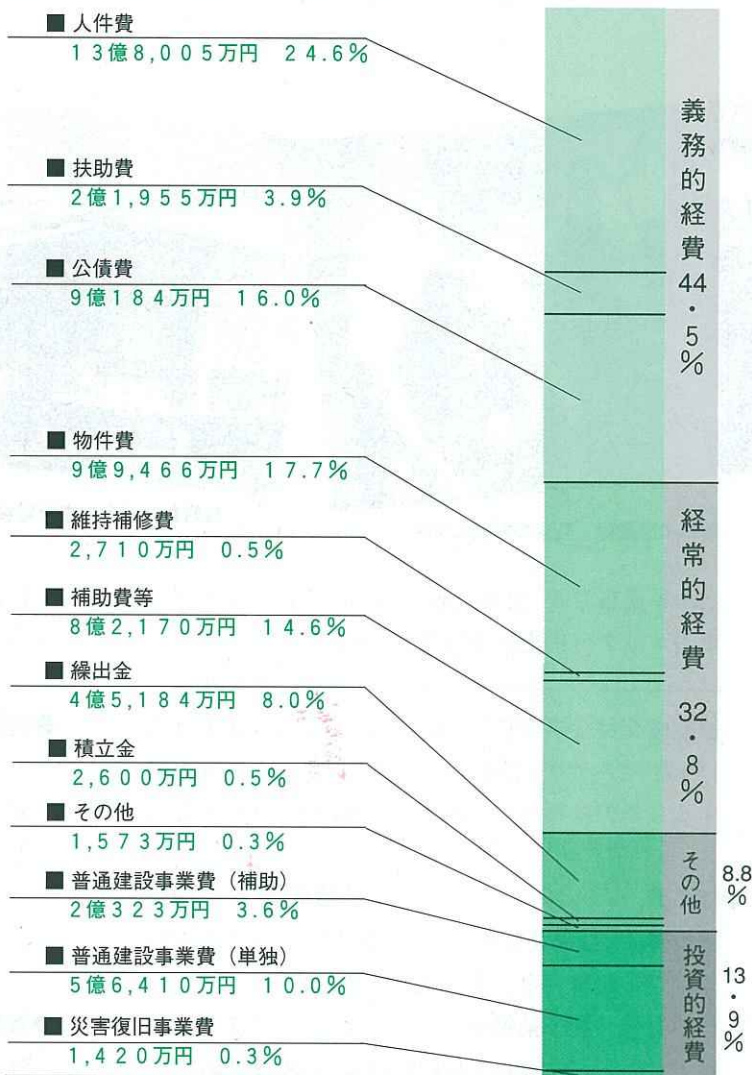
一人当たりの予算額

～みなさんのために使う町のお金～

議会費	7,734円
総務費	107,803円
民生費	114,178円
衛生費	64,417円
労働費	246円
農林水産業費	59,164円
商工費	25,014円
土木費	30,552円
消防費	42,743円
教育費	59,876円
災害復旧費	1,550円
公債費	98,422円
予備費	1,637円
合計	613,336円

一般会計歳入歳出予算額を平成19年3月1日現在の人口9,163人で割った金額です。

一般会計歳出予算額 56億2,000万円



歳出 目的別の説明

住民の協働・助け合いによる福祉の向上を目指したボランティア団体育成補助金の創設、外出支援サービス事業の充実、金谷特別養護老人ホーム建設補助金、子育て支援、町内保育園の運営、国民健康保険・老人保健・介護保険への繰出金など福祉の充実を目指す民生費が18.6%を占め、続いて、長島ダム接岨峡周遊コース整備事業の他、持続可能な循環型社会の構築に向けたエコアクション21認証取得事業を始め、これからの新しい町づくりと地域コミュニティの活性化に重点を置いた総務費が17.6%を占めています。起債の元利償還金である公債費が16.0%、水道施設の整備及び運営支援のある衛生費が10.5%、学校教育の充実と生涯学習の推進を目指す教育費が9.8%、川根茶ブランド体制強化事業、第五期山村振興対策事業、間伐

歳出 性質別の説明

道路や公共施設を建設するための投資的経費は13.9%と前年度より10.5ポイント減少しています。デジタル移動通信システム整備事業を後年度に繰り延べたことと、第五期山村振興事業による飲料水供給施設の新設整備、川根茶体験施設建設が完了したことにより、大幅に減少しています。飲料水供給施設の改良整備、茶工場建設補助、公営住宅及び若者定住促進住宅整備事業の住宅建設、消防団詰所建設、道整備交付金を活用した町道・林道整備など「環境整備」・「産業振興」・「定住人口促進」・「防災と安全」・「基盤整備」など生活に直結した事業を実施していきます。各種団体への補助金、広域組合への負担金などの補助費等は前年度より2.0ポイント増加の14.6%となり、特別会計への繰出金は8.0%を占めています。人件費・扶助費・公債費の義務経費は44.5%と前年度より7.6ポイント増加しています。

営を指し、新町建設計画の理念である「水と森の番人が創る癒しの里」豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさとを創造していくための事業を展開していきます。

対策を始めとした景観整備事業など環境整備も含めた産業振興としての農林水産業費が9.6%を占めています。